

令和2年度臨時の東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会（概要）

- 1 開催日時 令和2年4月22日(水)
- 2 開催方法 開催方式は新型コロナウイルス感染防止のため、委員の招集を行わず、各委員への資料送付と意見照会方式で実施
- 3 委 員 高田委員、黒瀧委員、小野寺委員、高橋委員、守屋委員、大坂委員、佐々木委員、安部委員
- 4 検討結果 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、製材、合板とも荷動きが鈍くなっており、減産する等の動きも見られる。一方で現場では冬季の雪が少なく、原木の出材は順調だったことから、多くの工場で主にスギ原木の在庫が増加しており、原木の受け入れが制限されている。
また、スギと比べて荷動きが順調なことから、バイオマス用の低質材や、カラマツや広葉樹の生産に移る動きもあるが、広葉樹チップにも一部で減産や原木受入を制限する動きがみられる。
これらの動きは当面続く見通しであることから、立木販売の搬出期間の延長により、国有林材の供給の調整を図る必要がある。
- 5 主な意見
 - (1) 製材品は需要が急激に落ち込んでおり、土場の原木在庫が増加するとともに、製品価格の弱含みや生産調整の動きもみられる。
 - (2) 合板用材は合板工場の減産や原木入荷の制限により、ダブついており、一部はバイオマス向けに流れる動きもみられる。
 - (3) 低質材について、製紙用は工場によって原木受け入れを制限しているが、バイオマス用は特に制限無く納入されており、在庫が増加傾向にある。
 - (4) 事業体の雇用維持のためにも素材生産を完全に止めることはできないことから、伐採樹種をスギから比較的動きの良いカラマツや広葉樹へ変えたり、請負内容を皆伐から間伐へ変える等の動きがある。
 - (5) 現状は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前に受注した分の仕事があるが、その後の仕事の見通しが立たない。